

株主総会参考書類

第 1 号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分に関しましては、次のとおりといたしたいと存じます。

道路事業におきましては、100%の安全・安心を追求し、常に適切に維持管理を実施するとともに、交通量変動リスクに対応し、独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構への道路資産賃借料の着実な支払いを行っていくことが重要であります。また、関連事業におきましては、お客さま満足の着実なステップアップをめざすとともに、収益の安定性を高め、経営基盤の強化を図るため、SA・PA の老朽化対応を着実に進めつつ、機能強化や新事業の展開に向けた投資を行う必要があります。

新型コロナウイルス感染症の影響が残る中、関連事業においては3期ぶりに営業利益を計上したものの、未だ十分な回復には至っておらず、依然として厳しい経営環境が続いております。

このような事情により、当期末の剰余金の配当につきましては、無配とさせていただきます。

なお、道路事業に係る管理費用の増加に伴う当期損失につきましては、別途積立金を取り崩すこととさせていただきます。

【剰余金の処分に関する事項】

(1) 増加する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金	2,958,782,137 円
---------	-----------------

(2) 減少する剰余金の項目及びその額

別途積立金	2,958,782,137 円
-------	-----------------